

平成 2 8 年度第 1 9 回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成 2 9 年 3 月 2 3 日（木）	午後 2 時
場	所	八王子市役所 議会棟 4 階	第 3 ・ 第 4 委員会室

第 19 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 65 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 66 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 67 号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第 4 第 68 号議案 八王子市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令の設定について
 - 第 5 第 69 号議案 平成 29 年度統括校長を設置する学校の指定について
- 4 報告事項
 - ・ 第七中学校情緒障害等通級指導学級「相談学級」の廃止について
(教育支援課)
 - ・ 八王子市教育委員会認定指導教員について (指導課)
 - ・ 平成 28 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について
(教職員課)

その他報告

第 19 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3・第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件

第 1 第 7 0 号議案 平成 2 8 年度八王子市教育委員会表彰について

その他報告

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	星 山 麻 木
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩千子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学 校 複 合 施 設 整 備 課 長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	中 村 東洋治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長兼 国際スポーツ大会推進室長	小 柳 悟
生 涯 学 習 政 策 課 長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀

こども科学館長	叶 清
国際スポーツ大会推進室主幹	宮 木 高 一
図 書 館 部 長	伊 比 洋 司
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広
教 育 総 務 課 主 査	堀 川 悟
教 育 総 務 課 主 任	峰 尾 晃 彦
教 育 支 援 課 主 査	菅 原 慎 逸
指 導 課 指 導 主 事	日 向 義 裕
教 職 員 課 主 査	石 川 智 也
教 職 員 課 主 査	高 野 公 樹
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	伊 藤 雅 佳
教 育 総 務 課 主 事	廣 瀬 桃 子
教 育 総 務 課 主 事	黄川田 裕子
教 育 総 務 課 主 事	小 山 ち は る
教 育 総 務 課 嘱 託 員	古瀬村 温 美

【午後2時00分開会】

安間教育長 お待たせいたしました。

本日の出席は4名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成28年度第19回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、星山麻木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありました。これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

さて、本日の議事でございますが、第65号議案及び第66号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第3、第67号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明を願います。

小柳生涯学習スポーツ部長 それでは、第67号議案 八王子市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、担当の伊藤主査から御説明いたします。

伊藤スポーツ振興課主査 それでは、私より第67号議案の内容について御説明いたします。

平成29年3月31日をもって、現在の八王子市スポーツ推進委員の任期が

満了となります。そこで新たに平成29年4月1日から1期3年の任期でスポーツ推進委員を委嘱いたしたく、お諮りするものでございます。

議案関連資料の1ページをご覧ください。1の八王子市スポーツ推進委員の職務は、スポーツに対する市民の関心及び理解を深めること。スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。総合型地域スポーツクラブなど市民のスポーツの推進のための組織の育成に関することなどとなっております。

また、2の選出基準につきましては、スポーツ推進委員は地域のスポーツリーダーとして活動していただくものでございますので、市内各地区の総合型地域スポーツクラブ並びに小中学校を拠点に活動する学校開放運営委員会またはそれに準ずる団体からの御推薦をいただいた方となっております。御推薦をいただいた35名の内訳につきましては、5.年齢等をご覧ください。男性21名、女性14名、さらに新任委員は8名、再任委員27名となっております。

次に、裏面をご覧ください。スポーツ推進委員の活動内容ですが、月1回の定例会を初め、主管事業としてヘルシーウォーキング、ネオテニス親子教室、市民ネオテニス大会を開催するほか、都内多摩地区での研修会への参加、小学校及び各地区への派遣指導などを予定しています。なお、今回これまでに各地区の推薦団体から35名の御推薦をいただいておりますが、条例上の定員は49名でございますので、14名の欠員となるところでございます。この欠員の14名分につきましては、引き続き御推薦をいただくよう、各推薦団体をお願いをしているところでございますので、委員の推薦をいただいた場合には、改めて教育定例会に委嘱について付議をいたします。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま説明は終わりました。まず御質疑はございませんか。

村松委員　　今、御説明をいただきまして、14名欠員で今推薦を待っていらっしゃるというふうにお聞きしました。スポーツ振興課としてできる範囲で、この14名の欠員を、どういう形で地元の方をお願いしているか、色々なサポートの仕方について何かされていることがあったら教えていただきたいです。

伊藤スポーツ振興課主査　　個人に接触をするというところまでは行っておりませんが、先ほどお話ししたように各地区もともと体力づくりという組織がございましたけど

も、これを母体に総合型地域スポーツクラブですとか、またその後身に当たるような団体がございますので、そういったところ、また住民協議連絡会の会長さんのところに足を運び、まずはスポーツ推進委員という役割の御説明をするというところを私どもはしてございます。まだまだ行き届かないところはあるかとは思いますが、現在委員さんの選出の少ない地域から足を運び、御説明をしているところでございます。

村松委員　　ぜひ、なり手が最近少ないという現状もありますけども、スポーツ振興課の皆さんで御尽力いただければと思います。

　　以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。

　　ほかに御質疑、御意見等はございますか。よろしゅうございますか。

　　いずれにせよ、今、村松委員がおっしゃったとおりで、魅力であるとか、やりがいたとか、そういったものを考える時期に来ているのかもしれないなということで課題にいたしましょう。

　　ほかに御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

　　ただいま議題となっております第67号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

　　よって第67号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　続きまして日程第4、第68号議案　八王子市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令の設定についてを議題に供します。

　　本案について教育総務課から説明願います。

小林教育総務課長　　それでは第68号議案　八王子市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令の設定について御説明申し上げます。

　　校務負担の軽減を目的としました校務支援システムにつきましては、今年度1月に導入をいたしまして、現在仮稼働中でございます。この4月から本稼働することに伴いまして、これまで紙ベースで行っていましたが電子システム化されます

ので、押印や署名で行ってきた決裁が電子決裁に変更になります。このため、事案決定規程においてシステムで電子決裁、電子保存をすることに伴う規程整備を行うものでございます。

説明は以上です。

安間教育長　　ただいま説明は終わりました。

本件について、御質疑、またそれを踏まえた上での御意見等はございませんか。

村松委員　　こちらで仮に今日これが、議案が決裁されて、校務支援システムが稼働することになって、4月1日から本格稼働ということですよ。今現在、各学校、小学校、中学校、この電子システムは皆さんいろいろ説明を受けられた上で、もう4月1日から完全に稼働される状況になっているのでしょうか。

小林教育総務課長　　現在の状況ですが、1月に導入をいたしまして、職層別の説明会、学校に説明に行って、学校ごとに説明会を開いたり丁寧な説明を行いまして、3カ月間で事務慣れていただいて、4月から本稼働という形で考えています。

村松委員　　それを踏まえて意見を発言させてください。先日の総合教育会議でも私は提言させていただいたのですが、これからこの校務支援システム、ICTというのは非常に重要になってくると思います。教育総務課さんで学校が困らないように支援していただいて事務作業の削減をとにかく目指してほしいと思います。最初は学校のほうも戸惑うと思うので、ぜひその辺の支援を十分にやっていただければ思っております。

以上です。

安間教育長　　せっかく今、村松委員のほうからお話がありましたので、事務局のほうで、もっと先取りしてこれを取り入れている他市ではどんな効果があらわれたのかなど、概要くらいで結構ですから、この前議会でもおっしゃいましたよね、そのくらいで結構なので、ちょっと御紹介をいただけませんか。

小林教育総務課長　　校務支援システムにつきましては、全国で80%の自治体が既に導入されていて、八王子は後発なっております。全国でシステムが導入されておりますので、悪いところが直されてかなり充実したパッケージになっておりますので、ほぼそのままのパッケージで使っているというような状況です。

同じシステムを導入したのが大阪市ですけども、こちらではクラス担任が年間

168時間、副校長も同じような時間を大幅に削減できているという結果ができていて、年間これを時間数、二千二、三百人になりますけども、2,000人相当で計算すると約10億の効果があるというふうに言われています。ですので、最初の移行時については、やはり混乱というのは避けられないというふうに思っておりますので、こちらについては契約のときにサポートデスクやコールセンターでしっかり、成績をつける繁忙期なんかは厚くするような形で契約していますので、そこについても十分大丈夫だろうというふうに考えております。

最初の年はやはり混乱してしまうかもしれませんが、2年目以降校務の負担軽減が感じられるというふうに考えております。

安間教育長　この件は村松委員がここ1年くらいライフワークのようにおっしゃっている内容です。私が読んだ新聞の記事だったか、によると、大阪のほうで時間が削減されたと、そうしたら先生たちは何をしたかという、その時間早く帰ったのではなくて、その時間は教材研究していたという、そういう記事も載っていました。やっぱり学校の先生たちも時間があればそれを全部子どもにかけるために使おうと思うのって当然だという前提で、我々もこのシステムを入れたから時間が削減されたでしょう、10億円といえ、じゃあその10億円浮いた分何に使うのだとか、そういう発想についついなりがちだけれども、現実には学校の先生たちってそうやって動いているのだということを知った上で、我々教育委員のほうも次の手だとか何か考えてまいりましょう。特にこのプロジェクトは、村松委員が中心になってやってまいりましょう。

ほか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ほかに御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第68号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって第68号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　続きまして日程第5、第69号議案　平成29年度統括校長を設置する学校の指定についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長　　第69号議案　平成29年度統括校長を設置する学校の指定についてでございます。

詳細については、石川主査より御説明申し上げます。

石川教職員課主査　　それでは、第69号議案　平成29年度統括校長を設置する学校の指定について御説明いたします。

本件は、八王子市立学校の管理運営に関する規則第6条の2及び統括校長を置くことができる学校の基準の第3の規定に基づき、平成29年度統括校長を設置する学校を指定するものでございます。

東京都教育委員会より内示があり、平成29年度に統括校長を設置する学校として指定いたしますのは、第三中学校、加住中学校、みなみ野中学校の3校でございます。いずれの学校の指定の根拠も資料2枚目に添付いたしました統括校長を置くことができる学校の基準第2の(2)でございます。こちらは八王子市教育委員会の重点施策であります小中一貫校であり、校長1名、副校長3名という管理職の特例的配置が認められている学校でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま説明は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは御意見も含めて、ございますでしょうか。

柴田委員　　統括校長につきまして、やはりリーダーシップというところが特に問われる役割であると思います。八王子市ではコミュニティスクールについても力を入れているところでございますので、より地域のニーズや地域の力を学校経営に生かすような、そういった手立てが具体的に講じられていくような、そういった取り組みを期待しております。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

星山委員 統括校長を設置するというのは、校長という人が台に上がっているのですが、学校の名前で指定されているわけで、ここの学校に校長先生としていらっしゃる方が自動的に統括校長になるというシステムになるわけで、ではこの3つの中学校の校長先生が統括校長としてふさわしいかという議論ではないので、そのあたりのところ、どのようにきちんと公平にといいますか、ふさわしい人物を選ぶのかというような根拠とかは何か議論に上がっていないような気もするのですが、そのあたりはどのようなお考えなのでしょうか。

山下指導担当部長 今、御指摘のとおり、統括校長を設置する学校の指定をするものです。これはそこに配置される者が統括校長となるわけですが、処遇の関係もございいますので、都の予算の範囲内で数が割り振られてまいります。それをもとに市と都のほうで状況を踏まえてお話をするんですが、こういった職責がある学校であるか、その学校自体のことと、どういう方が配置されているか、あるいは配置する予定であるかというところを踏まえて確認をした上で、都のほうから内示があるという形をとっています。

本市では当然ここにある学校だけじゃないんですけど、重要な経営上の課題がある学校ですとか、あるいはここにある、要は本日の施策の動向を踏まえた学校についてはそれに応じた管理職を配置しているということですので、結果的には当然本市で人事配置をしている意図とそれから都の統括校長設置校というのが合致した形で学校が選ばれているというふうには認識をして、ちょっと説明になっているかどうかかわからないのですが、そういった形で人事配置の中で決定をしているという状況です。

星山委員 今決定というよりは、一応予想される重点的な中学校にそれなりの校長先生をとるという理解でよろしいですかね。はい、わかりました。

安間教育長 ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見等もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第69号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって第69号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 次に、追加日程第70号議案 平成28年度八王子市教育委員会表彰についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

小林教育総務課長 それでは、第70号議案 平成28年度八王子市教育委員会表彰につきまして御説明申し上げます。

説明は担当の堀川主査より説明いたします。

堀川教育総務課主査 それでは、御説明させていただきます。

八王子市教育委員会表彰規程第3条3号の規程に基づきまして、平成28年度教育委員会義務教育皆出席表彰の被表彰者についてお諮りするものでございます。この義務教育皆出席表彰者につきましては、先週の金曜日になりますが、3月18日に中学校の卒業式が行われ、被表彰者25名が決定いたしました。対象者につきましては議案のとおりでございます。

なお、今年度の卒業予定者数は約4,640名となっており、全体の0.5%が表彰対象となっております。

表彰式典につきましては3月27日、月曜日、午後4時半より本庁舎8階801会議室で行われます。

説明は以上になります。

安間教育長 ただいま報告が終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは御意見も含めてございませんでしょうか。

村松委員 0.5%の子たちですね、本当に保護者の皆さん、また地域の皆さん、そして何より学校の先生方が一生懸命この子たちを育ててくださったからこの0.5%になったと思うのですが、私はやはり、9年間というのはとても立派な成績で、なかなか達成することができないので、本当に拍手をしたいと思うのですが、やは

り私の考え的には小学校6年、中学校3年というふうに区切って、数が多くなってしまいかもかもしれませんが、それぞれ表彰してあげたいなというふうに思うのですね。なかなかこの9年間って達成することはできないので、小学校6年間というのも立派ですし、今はインフルエンザだとか、そういうウイルス系のものも流行っていますし、また中学校になれば中学校になったで、いろんな形で出席できなかったとか、そういう子もいると思うので、できれば小学校6年間、中学校3年間ということで区切っていただければなというふうにも思いますが、とにかくこの子たちは立派に9年間出席してくださったので、これは表彰してあげたいなというふうに思います。以上です。

安間教育長　　ありがとうございます。

前回、前々回くらいも確認いたしましたけど、今、村松委員がおっしゃったとおり、我々の意思とすると、いろんな子をいろんな形で頑張ったなら褒めてあげたい。狭めるのではなくて逆にいろんなスポットを当てたいと、そういう意味ですから今の村松委員の御意見も恐らくそういうような中身にたつての御発言だろうと思います。

できるならば、別の角度から頑張った子を褒められるような、そんな別のスポットがないのかなという部分もこれからの我々の議題にしていきましょう。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、ほかに御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第70号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって第70号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　それでは続いて報告事項となります。

教育支援課から報告をお願いします。

穴井教育支援課長 それでは、第七中学校の情緒障害等通級指導学級「相談学級」の廃止について御報告いたします。

詳細については、菅原主査から説明をいたします。

菅原教育支援課主査 初めに、御報告の趣旨でございますが、現在休学級扱いとしております第七中学校情緒障害等通級指導学級「相談学級」の廃止についてとなります。

相談学級は情緒障害等通級指導学級という位置付けで、在籍校に籍を置きながら通う形態をとっておりますが、昭和62年にその対象を不登校生徒に特化した形で設置された学級でございます。

次に、報告の内容についてでございます。対象学級は第七中学校情緒障害等通級指導学級「相談学級」、廃止年月日は平成29年3月31日となります。廃止の理由につきまして御説明させていただきます。「相談学級」は設置当時、不登校を対象とした施設としては本市として初めてのものでございました。その後、平成7年に適応指導教室「ぎんなん」、また平成11年には適応指導教室「松の実」、そして平成16年には不登校児童生徒を対象としました学校として高尾山学園を設置いたしました。さらに、平成26年には高尾山学園内に登校支援チームを移設するとともに、適応指導教室「やまゆり」を設置。また、平成27年には情緒障害等通級指導学級「きよたき」を新設することで、高尾山学園本旨の不登校児童生徒への支援の拠点として位置付けてまいりました。

このように、不登校児童生徒への支援体制につきまして、段階的に整備を図ってまいりましたが、こうした経緯の中で、平成27年度の相談学級の通級生徒数は11名と5年間で半減以下の状況となり、また、平成28年度4月時点での通級生徒は3年生4名となったことなどを踏まえまして、一定の役割を果たしたと判断したことから平成29年度を目途に廃止の方向で進め、平成27年度はその移行期間として休学級の扱いとして運用してまいりました。休学級の期間につきましては、「相談学級」を高尾山学園併設の「きよたき」の分室として位置付け、高尾山学園校長の権限のもと、既に正式入居しております生徒4名を学級編成上「きよたき」の生徒として繰り入れる形で、教育センター内の現教室において継続的な指導支援を行ってまいりましたが、ここで入居している該当の生徒4名全員が卒業を迎える

ことから、当初の予定どおり今年度をもって「相談学級」を廃止することにいたしました。

今後は、高尾山学園を拠点として各学校と登校支援チーム、適応指導教室と既存の不登校管理施設の相互連携をこれまで以上に強化しながら不登校児童生徒の支援に取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上となります。

安間教育長 ただいま教育支援課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 これで4名の生徒さんが無事に卒業されるということで、お疲れさまでした。来年この七中の通級指導学級がなくなるとして、今現在こちらの七中のほうに実は通いたいとか、ここでやってもらいたいんだとか、来てもらいたいということの要望みたいなのは出てないということですね。

菅原教育支援課主査 休学級扱いに現在しております。その旨は校長会等々学校のほうにも周知を年度当初にしている状況でございます。学校で不登校になった状態のお子さんについては、以前ですと相談学級を紹介するというようなケースも中にはございましたけれども、そのあたりは各学校等も承知してくださっている中で、既存の適応指導教室や高尾山学園につなぐ、また校内で対応するような形で支援を進めていただいている状況でございますので、今年度につきましては相談学級で何かというようなお問い合わせ等は入っていない状況でございます。

安間教育長 ほかに御質疑、御意見はございませんか。

星山委員 この相談学級を廃止して高尾山学園のほうに統合していこうという方向性に関しては理解いたしました。

1点目は、七中の情緒障害のこの相談学級に在籍している生徒さんは減ったけれども、八王子市全体として中学生の不登校の数が減ったというわけでは多分ないのだらうなというのが、1点目の質問です。

それから2点目は、高尾山にこれがある意味移行していくことに関してはいろいろ御配慮があったことと思ひ、そのことに関してはよろしいかとも思ひますけれども、不登校のお子さんがどこへ通うかはとても繊細な問題で、逆にその高尾山に行ってしまうことによって通いにくくなるということも考えられなくはないかなとい

うのが第2点目の心配事。

第3点目は、高尾山に集めていくのであれば、もちろん考えてくださっているように、その専門性であるとか、在籍している学校との連携であるとかという、高尾山学園というものを持っている市ゆえの高尾山学園としての専門的な機能ということに関してはやはり全市で理解して、よりいい意味で活用していかなければいけないだろうという方向性の中でのストーリーなのかなというふうに理解したんですが、その辺はそれでよろしいかなという、この3点です。

菅原教育支援課主査　　まず1点目でございます。御指摘のとおり、不登校の生徒数につきましては高尾山学園ができた平成16年、その翌年度の17年度の不登校の数が中学校で475ありました。ちなみに10年後の27年度の中学校の不登校生徒数が379ですので、この10年間で全体としては減少傾向にあることは確かではないかというふうに認識しております。ただ、直近のところではいいますと、26年度、27年度は379人と同数になっておりまして、変わっていないところもございまして、今後不登校のお子さんたちへの支援については、これまで以上に考えていかなければならないという認識でおります。

それから、2点目でございます。選択肢が一つなくなるという中で高尾山学園を拠点にした不登校支援の体制の中で、高尾山学園に行ったけれどもなかなか難しいケースも出てくるのではないかというような御指摘だったのですが、確かに、現在不登校児童生徒の状態像というのが非常に多様化しております。そういう中で、さまざまな角度からの支援が必要であるというところがあると思います。

相談学級の特徴としては在籍校に籍を置きながら通級をして、在籍校への復帰ということを一つの目的にして設置されていた学級でございます。一方、高尾山学園は、学校ですので、転校する形で不登校の改善を図っていくという形になっていきます。そういう意味では、在籍校復帰を目指しているお子さんについては、選択肢としては適応指導教室を活用していくというような形になっていくのではないかと思います。それから、相談学級のもう一つの特徴は、さまざまな体験学習が授業の中に盛り込まれていたり、また、時間割りがしっかり1週間組まれていまして、学校と近い体験ができたというところが一つの特徴でした。そのあたりの相談学級の特徴というのが、高尾山学園も十分に体験型の学校ですので、高尾山学

園のほうでそういった体験をお子さんたちが体験していける部分があるのではないかとこのように考えております。

安間教育長　よろしゅうございますか。ほかにございますか。

穴井教育支援課長　3点目ですが、高尾山学園を拠点にしたという意味が、星山委員がおっしゃっているようにまさにその高尾山学園の中での取り組み、専門性、それが全校で活用できて、さらに不登校にならない学校づくりを各校でやっていただくということで高尾山に登校支援チームを持っていったという趣旨です。そこで28年度からはスマイル通信ということで、スマイルレターということでSSWやSCあるいは高尾山にかかわっているお医者様のほうの御意見を全校に発信する仕組みをつくりましたので、今3号まで発行していますけれども、そうした形で高尾山学園のノウハウを全校で活用できる仕組みをさらに強化していこうというふうに考えています。

安間教育長　ほかに御質疑、御意見等はございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、続きまして指導課から報告をお願いします。

齊藤統括指導主事　八王子市教育委員会認定指導教員の平成28年度の活用状況及び平成29年度の体制などについて、担当の日向指導主事より御報告いたします。

日向指導課指導主事　それでは、定例会報告事項の資料をご覧ください。まず本事業の目的につきましては、豊かな経験や研究等に基づくすぐれた授業実践ができる授業力を備えた教員を認定指導教員として認定して、校内研究会の講師や、示範授業者として活用するとともに、市立小中学校の教員の授業力向上を図ることでございます。

推薦及び認定につきましては、本人の希望また校長の推薦を受けまして指導主事、または統括指導主事が授業観察、本人及び管理職との面接を行い、本人のこれまでの研究実績等も考慮した上、認定指導教員として適格と認めた場合、認定しております。

資料の左側のグラフをご覧ください。認定指導教員の年度ごとの推移となっております。平成29年度につきましては、小学校16名、中学校6名の合計22名を認定する予定となっております、平成28年度に比べまして8名の認定指導教員を増員

することができました。これは、指導主事が学校を訪問し、授業観察を行った際に指導力のある教員の状況を把握し、各学校の管理職に対して現状を聞き取ったり、また指導課等で認定指導教員の報告を行うとともに、校長会や副校長会等において継続的に認定指導教員の推薦について周知した結果であると考えられます。

次に、平成29年度に新たに認定する教員について報告いたします。資料の右下の一覧をご覧ください。小学校では国語、社会、音楽、道徳、外国語活動に指導力のある教員を8名、中学校では音楽、英語に指導力のある教員を2名となっております。

授業を観察した結果でございますが、授業の導入段階におきまして、本時の目標をしっかりと板書し、授業の見通しをはっきりと示すことができている教員や、課題から自分の考えをノートにまとめた後ペアワーク集、またグループ学習での話し合いを取り入れることで子どもたちの考えを深めさせる手だてを講じている教員もいました。

また、児童生徒が発表する際にはまとめたものを書画カメラに写して発表させるなど、ICT機器を効果的に活用する様子も見られました。

以上のことから、すぐれた授業力のある教員を新たに認定することができたと考えております。

次に、活動状況及び活動の成果についてでございます。主な活動状況につきましては、研修会の講師や示範授業者などでございます。例えば、初任者研修会や二、三年次教員研修会におきまして示範授業を行った後に、協議会におきまして授業づくりの大切さや、学級経営の重要性などについて経験をもとに丁寧に話をしていました。また、道徳教育推進教師研修会におきましては、特別な教科、道徳にかわる指導内容につきまして、考えたり議論したりする道徳の大切さについて実践事例等をもとにして具体的かつ的確に指導・助言を行ってまいりました。

研修会後のアンケートからも、実践的で具体的な話だったのでわかりやすかった、講義の内容を参考にして校内研究に取り組みたいなどの声が聞かれ、認定指導教員の師範授業や講義によって、教員一人ひとり、自身の授業力を高めようとする意識が向上し、授業実践につながるものになったと考えております。

認定指導教員につきましては、本年度の活用状況を踏まえ、指導課主催の研修会

であったり、若手教員の研修会におきまして講師や師範授業者を、学校の求めに応じて校内研究会の講師として派遣するなどの活用を考えております。

また、認定指導教員研修会を実施しまして、認定指導教員としての意識や、資質の向上を図るとともに、指導教諭や副校長等の管理職への意識向上も図ってまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

安間教育長 　　ただいま指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

村松委員 　　推薦基準でスキルの高い、または研究にすぐれた教員の方、また所属校長の推薦があることというふうに書かれていますけども、これは平成20年度に始まって、今年で9年目に入るのですね。全部で22名、小学校16名、中学校6名ですね。その中で私が思ったのは、中学校のほうは国語の先生が認定指導員という方がいらっしやらないですね。やはり国語というのは一番大事だと思いますし、これが校長先生のほうも推薦してない、またそういう優秀な先生がいても、指導課の方たちや指導主事さんが見てないということはないと思いますけども、これから探していないのかとか、ほかの社会、理科、音楽もそうですし、小学校も国語が1名ですよね。やはり国語の教員が認定されていないというのはさみしいし、もっとこういう優秀な先生に後進の指導をしてもらいたいと思うので、どんどん見つけていかなければいけない、または育てていかなければいけないというふうに思っているのですが、国語科の先生がいないというのは、何か理由があるのでしょうか。

日向指導課指導主事 　　今回は、校長からの推薦により、基本的にはこちらで授業を観察して認定致しました。当然市の中でも小学校の教育研究会や、中学校の教育研究会等で実践を積んでいる教員が国語科だけではなく、当然算数、数学でもいるわけであり、他の教科でもいるわけであります。当然、そこについては指導主事も授業観察等で見ていると指導力のある先生方も多くいることは確かでございます。ですので、委員の言われるように今後、今年度少し増加はしましたけれども、やはり次年度に向けてはそこについてはもう少し多くの教科に当たって認定できるような形をとっていくことが必要かなとは考えております。

村松委員 　　ぜひお願いします。やはりこういう先生方、今本当にいろんな事務作業が

多過ぎて取り組みができないだとか、自分自身の勉強ができないだとか、そういうふうにおっしゃっている先生方もたくさんいて、じゃあ誰を頼りにするかというと、副校長先生も事務が忙しいし、そうするとこういう先生方がそばにいてくださっているんなアドバイスをしてくれるというのは大変心強いと思うのですね。やはりその辺の取り組みを、指導課の皆さんが要ですので、特に国語というのは重点的にやっていただきたいなという思いがあります。ぜひ、来年度はその辺を踏まえて検討していただければと思います。

以上です。

安間教育長　ほかに。

星山委員　私は本務が指導法なので気になるのですが、教育学部で教員を育てる側を20年してきて私が日々感じているのは、とても未熟な段階で申し訳ないですけど、現場に送らなければならないという現状があり、前は現場でもっと本当に若い教員をマンツーマンで育ててくださった時代もありましたが、今はとても難しくなっているんで、この制度はとても大事ではないかなと逆に感じるようになりました。

それでこの認定指導教員ってとてもすばらしい事業だと思います。これはこれで第一ステップとして人数が増えたということはいいと思います。今、村松委員がおっしゃったように、どうしても推薦者だけに任せると教科のばらつきが出てきますし、算数も数学もいないってこれは大変なことだということを出てきて気がつくわけであって、私も個人的にやはり特別支援は誰もいないのねというところが物すごく気になります。

現場を回っていますと、いらっしゃらないわけではなくて、指導力のある先生はたくさんいらっしゃいますし、年齢だけではなくて、若手でもとてもセンス良くいい授業をしている方をたくさん見かけますので、ぜひ発掘していただいて、せめて一つのというか、小区分の中の一人は八王子のリーダーになって若手を育てられるような力のある教員を積極的に育てていこうというふうにしていかないとなかなか難しい時代に入ったのかなと思いますので、全体の仕組みとしてももう少し全体を見渡してきちんとシステム化できるといいなと思います。

これは個人的に、どうしても巡回指導と特別支援にかかわる先生の認定指導の教員が欲しいですね。いらっしゃらないとその後が育ってこないんで、これは他市も

同じ事情かと思えますけれども、評価等が難しかったり、授業なども逆に教育委員会の中で全部の専門に詳しい方が指導主事の方でいらっしゃるればそれはそれですばらしいですし、もし外部からでもお手伝いできるのであれば、八王子全体の中ではすぐれた指導力の方を評価できる方もいらっしゃるかなと思いますので、ぜひ活用していただいて、教員を育てていただければと思いました。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

柴田委員 認定指導教員の取り組みは、校内で教員同士が切磋琢磨できる環境づくりや、例えば初任研で初任者がモデルとなるような先輩の授業を見ることによって刺激を受けるというようなことなど、とてもすばらしい取り組みであると思っています。

小学校の場合は、学級経営とこの授業がうまくいくかどうかというところ、特に担任の教員が多くの授業を担っていますので、表裏一体というふうに考えることもできると思います。そこで学級経営をどのようにすればいいのかというようなモデル教員というのですかね、そういった方面からの認定指導教員のアプローチというのは、そういうところはないのでしょうか。

日向指導課指導主事 今、委員の御指摘がありましたように、当然教科等におけます指導につきましては、やはり学級経営が根本かと考えております。今回載せさせていただいております22名の来年度の認定指導教員につきましては、当然教科以外の、委員の言われます学級経営につきましてはの研修の活用につきましても今年度も図っておりますし、教科だけではない専門的なところについての指導も、当然若手の初任者等の研修会において指導・助言を行っているところでございます。

柴田委員 将来教員を目指す学生を育てる側から見ると、けっこう教科のほうは専門的にしっかりやるのですが、例えばどのようにしたら保護者の方の力を引き出せるかとか、地域の力を子どもたちの教育のために引き出すことができるかとか、そういったノウハウというか感覚というものを、特に若手は持ち合わせていないと思いますので、ぜひそういった視点からも認定指導教員と言われるような先輩、教員から若手にノウハウが引き継がれるような工夫というのは、そういうところにぜひ力を入れていってほしいというふうに希望します。

齊藤統括指導主事　　今、委員の皆様からさまざまな御意見をいただいたところでございますが、この認定指導教員につきましては、数年前から人数が随分増えております。この数年前というのは、実は認定指導教員を認定していながら、各研修で活用していない教員もいたというようなことで、認定はしているけれどもなかなか研修内で生かされていないという実態がありました。

しかし、中核市移行以後、研修のさまざまな見直しをしている間に、講義形式ではなくてできるだけ実践的な研修にしていく、特に授業を、八王子は二千何百人も教員がいるので、そういったようなすばらしい教員の中のできるだけ授業公開をしていくような研修に切りかえていき、その中で認定指導教員を活用していきたいということでこの人数の増加を私どもも各学校に訴えてきたところでございます。

ですから、本当に人数を増やしているというところで、なかなか教科がそろい切っていないという実態がございますので、そのあたりは国語ですとか、特別支援ですとか、そのあたりの足りないところについては来年度以降も継続的に声をかけてまいりたいなというふうに考えております。全教科がそろって学級経営等も含めたところでのすばらしい教員をそろえて、それぞれがそれぞれの持ち場、よいところを若い先生方に伝えられるような、そんなような研修体系ができるように今後も努力してまいりたいと考えております。

安間教育長　　ほかにございましょうか。

せっかくなので確認なのですが、教科に特化しているのですよね。いわゆる指導教諭だとか、主幹だとか、主任だとか、そういう話とは違って、ある教科に特化してすぐれた先生をこうやって認定していこうと、そういうことですよね。

齊藤統括指導主事　　こちらにつきましては、教科の専門性というのは当然重要視しているところでございますが、ただ、実際に認定指導教員にお話しいただく内容については、先ほど柴田委員からもお話ししたとおり、学級経営について若手にお話をいただくような場面も設けています。つまり、教科だけではなくて校長からの聞き取りも行っておりますので、その中ですばらしい学級づくりを行っていたりとか、そういったような情報も得まして、こちらとしては活用を図っているところでございますので、まずは教科、特に中学校においては当然教科の専門性が高いところでございますけれども、小学校においてはトータルの学級経営も含めたところでの認

定指導教員ということで校長先生から主催していただいているというところがございます。

安間教育長 当然のことながら、ある教科でいい授業をするには、学級経営の力なり手段を把握する能力がなければそれはだめなのはわかるけれども、さっきの斉藤統括のお話を聞いて、中核市としての研修を充実するための何とかだとするなら、やはり冒頭に村松委員がお話になったとおり、どの教科がないとかいうのはさみしいから一つの課題にしなきゃいけないのですが、同時に東京都の教育研究員制度みたいなものがありますよね。あれは経営の感覚じゃなくて、完全に教科に特化して徹底的に研究しますでしょう。何かプラスアルファでどうですかね、委員の皆さん。せっかくある教科で秀でて、うちの子たちにある教科について教えるのだったら、その人たちにじっくりと自分の教科について研究するような機会だとか、そういうのを与えてあげて、この人たちをさらにその教科の専門家にしていくというのは、せっかく先ほどのお話のように意図で伸ばしたのですというならば、それくらいのこと考えてもいいのかもしれないですね。

柴田委員 教員が、例えば国語なら国語の授業の本当にプロの中のプロになるというようなイメージで受け取ったんですけれども、そういったものを論文にするのであるとか、学会発表するとか、そういったイメージなのでしょうか。

安間教育長 どうですかね。例えば、我々教育委員会が主催者となってその実践発表会みたいなものを作って、論文か何かやったら印刷して冊子にしてあげるとか、そうするとその教科に関して研究する人たちがもっと燃えるかもしれないですね。

話が弾んでいますが、何かストップをかけなきゃいけないようなことはありますか。

斉藤統括指導主事 本市においては、教科等についてはもう1つ小中一貫の施策等推進委員会があって、そちらのほうで教科の専門性の高い教員、または校長先生にもいただいているのですが、そういった教員が集まって小中一貫のカリキュラムを検討したりですとか、教科について具体的な提案を行うようなシステムを整えていますので、そのあたりの整合性を図りながら行きたなと考えています。どちらかというと、認定指導教員は研修の中での活用というのが最重要になっているので、本人の研究というより、そこよりは今までの実践のところをどう若手に伝えるのかとい

うあたりがメインなので、そのあたりの区分けをさせていただければというふうに考えております。

安間教育長　　いみじくも今齊藤統括指導主事が言ったように整合性、ぜひ事務局でもまた検討してください。ただ、我々の思いはある程度はそういう思いだということでは理解しておいてください。

村松委員　　例えばこの授業ですね、こういう研修会とかこの認定指導教員の方たちが後輩に指導するというときに、例えばレジュメみたいな、ものをつくって指導したり、授業に来てもらってそういう指導、どういうことをやっているのだよということを示すと思うのですが、先ほど教育長がおっしゃったように、すごいものをつくるのではなくて、何かレジュメみたいなものをつくって、いつでも配布をして、こういうことをやっていますとか、全教員に対しても周知するだとかそういったことがいいのではないかと思うのですね。そういう学会とか論文を書くというと、おのおの先生方もいろんな授業を持っているんな行事もやっていらっしゃると思うので、大変だと思いますけれども、でもせっかく八王子で認定指導教員ということをやっているのですから、少しもうちょっと高いところの位置に持ってきて、この先生方が胸を張っているんな後輩を指導できるような組織づくりみたいなものも必要なのではないかと思しますので、いろいろとその辺を御検討いただいて、整合性を持ってやっていただければと思います。

以上です。

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、認定指導教員について報告として承らせていただきます。

それでは続きまして教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長　　平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定についてでございます。報告でございますので、被表彰者として決定、内容につきまして高野主査より御説明申し上げます。

高野教職員課主査　　それでは、平成28年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について報告いたします。

定例会報告資料をごらんください。平成29年2月27日付で3名の方が文部科

学大臣優秀教職員表彰の被表彰者として公表されました。被表彰者として決定した者は、横山第二小学校、上田隆司主任教諭。功績の内容は、体育科教育の充実です。続きまして、別所小学校、鶴田麻也美主幹教諭。功績の内容は、生徒指導の充実です。続きまして、第六中学校、平山公紀主幹教諭。功績の内容は、保健体育科教育の推進です。なお、表彰式は平成29年3月6日に東京大学・安田講堂において行われました。

報告は以上でございます。

安間教育長 　　ただいま報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

いずれにせよ、八王子市から三人も日本一の先生というのに選ばれたのは大変誇りに思いますね。ぜひいろんな機会で三人の先生におめでとうございませうと、これからはよろしくお願ひしますと事務局のほうもお伝えになってください。

よろしゅうございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 　　それではこれで公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございませうでしょうか。本日の小学校の卒業式の感想であるとか、そういったもの、何かございませうか。

村松委員 　　中学校、小学校と卒業式に出席させていただきました。本当に最近では年齢も上になってきたせいも、横で校長先生が涙ぐんでいたり、隣で担任さんが感極まっていると、つられて泣いてしまいますけど、これからまばゆいばかりの光輝いた人生が待っている子どもたちを見て、私たち教育委員会も負けられないように、また来年度も頑張っていければなと思います。これからはよろしくお願ひします。

以上です。

安間教育長 　　ありがとうございます。

ほかの委員さんから何かございませうか。

柴田委員 　　私は今回八王子市の卒業式に初めて参加させていただいたのですが、とてもいい卒業式でした。子どもたちが真っすぐで、このまま真っすぐ中学校に進んで、中学校も卒業して大人になってほしいなというふうに願っております。

やはり、卒業生の小学校6年生ももちろん立派だったのですが、在校生もしっかり

りと先輩のために合唱やリコーダーの演奏をしてくれたのですが、大変縦の関係というのが素敵だなというふうに思いました。その縦の関係を地域の中に、彼女、彼らが大人になったときに引き継いでいって、いいまちができればいいなというふうに思いました。

星山委員　私は松木中学校が最初の卒業式だったのですが、退場するところで生徒さんが突然、「何々先生3年間ありがとうございました」って体育館中に響く大きい声で叫んだ途端、クラス中の生徒さんが叫んで、担任の先生がその場に倒れて泣き出してしまいうくらい大変感動していらっしゃったシーンを見て、本当にきつこの3年間、いろいろあったに違いないけれども、いい卒業だったのだなというシーンを見せていただいて、とても感動しました。

私はその前の日にニューヨークにおりまして、非常に複雑な思いでその場面を見ました。というのは、日本だなと思いました。何かうまく言えないのですが、なんて私たちの国は感情を表に余り出さないで、心の中で、美しい国だな、何か表現がうまく言えないのですが、こういうところで私は本当に育ったのだなと、それと今世界ですごく多様なものを受け入れていかなければいけないというその場面を1日でぱっと、違うシーンを見たように思ひまして、どちらもすてきななって思ったのですが、教育って、自分の国とか自分のまちとか自分の学校を大切にすることというところが根幹にあるのだなと思ったと同時に、やはりこの子たちはすごく広い世界で生きていく子どもたちなのだろうなって、ここから飛躍してほしいなって、違う価値観を二つ同時に感じて、教育って素晴らしいものだなというふうに感じました。

以上です。

安間教育長　ありがとうございます。各委員の方々から感想をいただきました。

それでは、ここで公開の審議は終わりにさせていただきたいと思ひます。

それでは暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

再開は20分にさせていただきたいと思ひます。

【午後3時09分閉会】